# 鹿児島市水道局電子納品運用ガイドライン(案) 【管路編】

鹿児島市水道局 (水道部·下水道部) 令和5年4月

## 1 鹿児島市電子納品運用ガイドライン(案)の引用について

鹿児島市水道局電子納品運用ガイドライン(案)【管路編】は、「鹿児島市電子納品運用ガイドライン(案)【土木・農林水産編】(以下、「市電子納品ガイドライン」という。)」を一部読み替えて適用することとする。

市電子納品ガイドラインの文中の語句は、以下の通り読み替える。

鹿児島市電子納品運用		鹿児島市水道局電子納品運用
ガイドライン(案) 【土木・農林水産編】		ガイドライン(案) 【管路編】
鹿児島市、鹿児島市建設局	$\Rightarrow$	鹿児島市水道局
鹿児島市電子納品運用 ガイドライン(案)【土木・農林水産編】	$\Rightarrow$	鹿児島市水道局電子納品運用 ガイドライン(案)【管路編】
鹿児島市が発注する土木、 鹿児島市建設局(建築部を除く)におい て発注する土木	$\Rightarrow$	鹿児島市水道局が発注する水道の管路及 び下水道の汚水管路並びに雨水管きょ
共通仕様書等	$\Rightarrow$	一般仕様書等
「建設局施設構造物保管管理システム」		※鹿児島市水道局は対象外

## 2 特記事項

#### 2.1 電子納品レベルについて

「2.1 事前協議」にて規定する電子納品レベルについて、業務委託は原則として納品レベル2以上、工事は原則として納品レベル1.5以上とするが、<u>設計金額2千</u>万円以上の工事については、納品レベル2以上の納品に努める。

## 2.2 設計書コード、工事番号について

「2.5.1 設計書コード、工事番号について」の部局コードは、以下の通りとする。

【部局コード】(水道部) 1002 (下水道部) 1003

### 2.3 鹿児島市水道局情報共有システムを活用した工事の試行について

水道局ホームページに「鹿児島市水道局情報共有システム活用工事試行要領」を 掲載しており、本要領に基づいて運用すること。

#### 【お問い合わせ先】

本ガイドラインに関する問合せ先は以下のとおりです。 鹿児島市水道局 水道部 水道整備課 管路整備係 水道管路課 改良係 下水道部 下水道建設課 管路建設係 雨水整備室 下水道管路課 改良係 〒890-8585 鹿児島市鴨池新町1番10号

電話 099-257-7111